



日常社会には守らなければいけない法律が存在し、それはインターネットになったからと言ってなくなるわけではありません。インターネットを利用する上で知っておかなければいけないことについて学んでいきましょう。

こんな書き込みをすると

掲示板やホームページ、SNSなどは情報を発信する道具として非常に便利なツールですが、相手の感情が読み取りにくいことで、無責任な発言をしてしまい、相手を傷つけてしまう場合があります。また、誹謗中傷や差別的な発言をする行為、これらは違法なことからでしょうか。

●相手を傷つけてしまう

名誉棄損に該当する可能性があります。名誉や人権を傷つけられたことによる法的な措置のことです。



●誹謗中傷や差別発言をする

名誉棄損やプライバシーの侵害に該当する可能性があります。悪口を書いたり、事実ではない中傷、または事実だとしても個人の私生活などを公開することは不法行為です。

安易に書き込んだ内容が、不法行為になる可能性があります。他者を思いやる気持ちで、書き込む前には内容に問題がないかを確認してから書き込むようにしましょう。

ダウンロード

違法コピーで作られた音楽CDや映画のDVDなどは「海賊版」と言われています。音楽CDや映画が海賊版だと知りながらダウンロードすることは不法行為になります。

ダウンロードが許可されているサイトの多くには「エルマーク」というものが付いています。音楽や映画などの配信を許可されているという安心のマークです。

個人で楽しむ目的で画像やテキストなどをパソコンなどに保存することは違法ではありません。ここでの「ダウンロード」とは、「録音や録画」であり、音楽や映画などが想定されています。画像ファイルの保存、またはテキストのコピー＆ペーストは「録音や録画」には該当しません。



エルマーク

違法にアップロードされた音楽や動画をダウンロード（録画・録音）することは不法行為です。安心して利用できるエルマークなどの付いたサイトを利用するようにしましょう。

著作権について

皆さんが作った作品（著作物）には、その使用についてすべての権利が与えられます。一般的には「著作権」と言われていて、日本では自動的に与えられます。すごく苦労して作ったイラストを他人が勝手にインターネットに公開したり、または自分が作ったかのように振る舞ったりするなどの行為から著作権を保護する法律です。

- アニメや芸能人などの写真、映画の一部をSNSに転載する
アニメや写真にも作った人の権利があります。映画の一部分であっても無断でSNSなどに転載することは不法行為になります。
- 動画サイトに国内シンガーソングライターの楽曲を自分で演奏して投稿する
楽曲を作った人に権利がありますので無断で公開すると不法行為になります。例外として、一部の動画投稿サイトなどは著作者にまとめて許可を受けているため、利用することが許されています。
- ゲームのプレイ実況の動画をアップロードする
自分で買ったゲームだからと言って何をしても良いというものではありません。ゲーム内の映像やイラスト、ゲーム音楽などにも、著作者の権利があります。無断で公開すると不法違法になります。

人が作ったものには、無断で使用されないなどの権利があります。勝手にインターネットに公開することは不法行為になります。作った人の事を考え、自分勝手な振る舞いはしないようにしましょう。

考えてみましょう

■ 何がいけないか、考えてみましょう。

- ① 違法だと知りながら映画をダウンロードして友達と鑑賞した
- ② 友達と喧嘩して腹が立ったので、掲示板に相手の名前と悪口を書いた
- ③ お気に入りの芸能人の写真を無断で自分のSNSに投稿した

